

# 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

## A 意識づくり部会 13項目 基本目標1 地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう

基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	基本施策の評価	取り組みの実施率		
1 地域福祉の考え方を広げよう	① 地域住民の理解を促す機会づくり	(1)	「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関するテーマを設け、各地域へ出向いて、市民への意識啓発を図ります。	市 目標に対しては確実に実施されており評価できる。さらに周知を図るため、福推協だよりを活用や民間団体の活動での周知などの工夫が必要ではないが。	100 A	<p>(1)出前講座による周知に対する取り組み (2)講演会・研修会の実施 (3)ホームページでの周知活動 (4)広報紙での周知活動 (5)広報紙での周知活動 (6)地域住民への意識啓発</p>		
		(2)	市民が地域福祉について身近に感じ、よりわかりやすく理解するための講演会や研修会を実施します。	市 社協 講演を行う際は、案内のあて先を当該組織の長だけでなく、ターゲットを明らかにした上で必要となる役職等に対しても行うなど、広報のあり方や開催する時期、時間帯にも配慮が必要と思われる。また、地域福祉そのものの紹介も含めて広報を行えばより効果が期待できるのではないが。	70 B			
	② 広報手段の活用・充実	(4)	ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。	市 社協 平成23年度は、実質的な成果をあげる期間がなかったため、採点は低くなっているが現実的な妥当性から考えると必ずしも不適当とは言えない、適正な評価ができるよう実現可能な目標とすることし、当該目標の達成に期待したい。	44 C			
		(5)	広報紙(広報させば、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会を確保に努めます。	市 社協 目標に対する実績については評価できる。特に福推協の活動を全地区分拾い上げたことは大きい。また、取り組みに対する熱意は評価でもさらなる機会の確保に対して成果を期待したい。	80 A			
	③ 次世代のための意識と機会づくり	(7)	福祉用具の体験や、高齢者・障がい者の方々との交流などの機会を通じて、子どもたちの福祉についての意識啓発を図るとともに、「自分は地域の一員」という意識のある小中学生が増えるように努めます。	市 社協 地域における様々な主体が、地域や学校を対象として福祉教育を行うことは極めて重要である。様々な活動が連携して行われるよう活動の情報を共有するために、学校に対して行ったヒアリングの分析をしっかりと行い、効果的に次世代の意識形成が行われるよう工夫すること。	65 B			
	2 住民自らの行動を推進しよう	① 活動の場と参加しやすい雰囲気づくり	(8)	デイクラブやふれあいいきいきサロンなどの住民による交流の場づくりを推進し、その参加者が増えるように努めます。	市 社協 計画が求めているのは交流場の場づくりの推進と、その参加者を増やすことである。メニューの開発等、場づくりに対する取り組みは引き続き努力していただきたいと考えるが、その上で参加者を増やすというところを見据えて取り組まれることを期待したい。		43 C	<p>(1)ボランティア参加促進 (2)住民座談会への参加呼びかけ (3)地域情報の集約・把握 (4)データベースや地域福祉カルテが完成したことは評価できるが、まだ有効な活用方法が確立されていない。また、住民自ら参加し、活動しやすい環境づくりを進めていくには、活動に具体性をもたせ位置づけを明確にすることが大切であるがまだ不十分といえる。 (5)幅広い世代の住民に参加を促すことが必要であり、データベースや地域福祉カルテを有効に活用されるときに、NPOと連携した取り組みが展開されることを期待したい。</p>
			(9)	地域住民やNPOなどに、各地区の福推協が主催する住民座談会への参加を呼びかけます。	市 社協 ホームページそのものの広報も含め、総合的な情報発信の中から見るべき項目を別途お知らせするなど、広報のあり方を工夫し引き続き参加を呼びかけていただきたい。		23 D	
③ 人材の確保		(10)	各地域の中で様々な分野で活動されている方々の情報を、リスト化するなどして把握し、それを活用した地域としての活動を広げていきます。	市 社協 データベースや地域カルテが完成したことは評価できる。データベースやカルテが効果的に活用されるよう期待したい。	100 A			
		(11)	ボランティア研修会などを実施し、幅広い世代の方々に地域福祉活動への積極的な参加を呼びかけます。	市 社協 実績に関しては評価できる。幅広い世代への参加を促すために、多様な主体を通じて情報が発信され、地域福祉活動への積極的な参加がなされるよう期待したい。	100 A			

## 基本目標2 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう

基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	基本施策の評価	取り組みの実施率
1 地域域内を共有連携しよう	① 地域住民による情報収集の促進	(12)	災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の作成を進めます。	市 社協 「災害時福祉行動マニュアル」が関係者の理解を得て適正に策定されることに期待したい。また、災害時福祉支え合い手引きについては、引き続き各地区での説明について努力を行っていただきたい。	87 A	<p>(1)災害時福祉行動マニュアル(仮称)の作成 (2)ネットワークづくりの取り組み (3)サービス提供者への意識啓発 (4)地域コミュニティケア会議の実施</p>
		(13)	「ふれあいネットワーク」の周知と機能の強化を図ります。	市 社協 福祉サポーターについては引き続きこの推進に向けて取り組んでいただきたい。アンケート結果については、その分析をしっかりと行い、他都市での取り組みも研究するなど、その対応を期待したい。	75 B	
	② 地域住民と専門機関による連携の促進	(14)	地区ごとに「地域コミュニティケア会議(仮称)」を実施し、市、社協、事業者のほか、地域の活動団体や民生委員・児童委員などを含めた、地域を切り口とした多様な主体によるネットワーク化の促進を図ります。	市 社協 モデル地区での取り組みから課題と方向性を見極めると同時に、地域性が多様であることを踏まえ、複数の地区での状況を検証していただき、次につなげていただきたい。	55 C	
		(15)	各分野においてサービスを提供する事業所の方々を対象に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。	市 社協 地域包括ケア会議における議題に当初から盛り込むなど、確実な実施がなされるよう期待したい。また、ケア会議から地域福祉にフィードバックするような情報共有の視点も持って、質の向上に努めていただきたい。	88 A	

# 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

【様式4】  
平成24年6月26日

B 地域づくり部会 12項目		基本目標2 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくろう					
基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	基本施策の評価	取り組みの実施率	
2 みんなが地域をしゃべりやすい地域をつくる	① 身近な相談相手づくり	(16)	身近な生活範囲ごとに、その範囲内に暮らす支援が必要な方々の見守りや声かけなどを行う『福祉協力員』の役割を果たす人の発掘に取り組みます。	希薄な地縁関係の中で4人の人材をサポートとして確保したことは評価できるが、目標値の半数にも達しておらず、さらなる人材発掘が望まれる。	70 B	<p>(16)福祉サポーター設置への取り組み (17)福祉サポーター活動の推進 (18)総合相談窓口の周知活動 (19)総合相談窓口の充実</p>	
	② 相談窓口の充実	(17)	住民が身近に感じる地域の中に、相談窓口が設置されることを推進します。	平成23年度は実質的な成果をあげる期間がなかったようであるので、平成24年度に期待したい。特に相談窓口としての機能強化に努めていただきたい。	46 C		
		(18)	相談窓口についての広報活動によって、住民による相談窓口への認知度の上昇を図ります。	平成23年度は実質的な成果をあげる期間がなかったようであるので、平成24年度に期待したい。また、広報は繰り返し行うことが重要であるので確実に実行すること。	61 B		
		(19)	総合相談窓口について検討し、開設を目指します。	データベースを完成させたことは評価できる。今後このデータベースが活用され相談対応の質が向上することを期待する。	95 A		
					基本施策の判定 <b>B</b>	<p>今後の展望を踏まえたコメント</p> <p>福祉サポーターは、人数を増やすのみではなく能力向上にも重きを置いて養成するべきである。今後の活動推進・全体的に広げていく面でも、社協主体ではなく自治会や民見協とのつながりを整理することがモデル地区で必要ではないか。 また、福祉サポーターの存在や福祉情報を市民にわかりやすく知らせるための方法を検討することも重要であり、情報の受け手の年齢層や社会状況を勘案しながら、実施するべきである。</p>	
3 ふれあい、交流の場をつくる	① 気軽に集まれる場所づくり	(20)	デイクラブやふれあいいきいきサロンの実施場所の増加を図ります。	制度の統廃合等勘案すべき事情があったことは理解できるが、サロンの場の増加に対して取り組むべき内容については着実に実施すること。	44 C	<p>(20)増加に向けた取り組み (21)地域内での交流の場づくりの推進 (22)福祉協会の活動の推進</p>	
		(21)	地域内の公民館や空き店舗などを利用し、「地域のお茶の間づくり(仮称)」と題した地域内での交流の場づくりを推進します。	平成24年度に仕切り直して確実に実行すること。	0 E		
	② コミュニケーションの場の活用	(22)	福推協と連携したあいさつ、声かけ運動を推進します。	調査の実施については行われているものの、推進するにあたって最も重要な分析が行われていない。次年度以降、当該分析結果を踏まえた推進への取り組みにつなげること。	70 B		
					基本施策の判定 <b>C</b>	<p>今後の展望を踏まえたコメント</p> <p>交流の場づくりでは、具体的な実施要領が必要である。選定場所として想定される商業施設を別の目的で使用するには議論と準備を重ねること。また、実施主体と運営主体の整理をする必要もあり、ボランティア団体やNPO法人との協働を視野にモデル地区での取り組みを考えてはどうか。</p>	
4 気軽にサービスを利用できるように	① サービスの情報提供の充実	(23)	視覚、聴覚に障がいのある方などにも配慮しながら、ホームページや広報誌などを利用した、サービスについての情報提供の充実に努めます。	平成23年度の取り組みに関しては評価できる。平成24年度も引き続き情報提供の充実に努めること。	73 B	<p>(23)ホームページ・広報誌での福祉サービス情報提供 (24)ホームページでの成年後見制度等の周知活動 (25)苦情相談体制の充実 (26)利用者によるサービス評価制度検討 (27)第三者評価の推進</p>	
		② サービスを適正に受けられる機会の確保	(24)	成年後見制度および日常生活自立支援事業についての周知を図ります。	平成23年度の活動については評価できる。特に成年後見制度の必要性和需要は高まると想定されるので、引き続き平成24年度に期待したい。		81 A
	(25)		福祉サービスにかかる苦情相談体制の充実に努めます。	評価の対象となる項目に実績が無く、評価項目についての検討が必要。具体的な量的判断のできる数値実績が提示される必要がある。	30 D		
	(26)		利用者によるサービス評価制度の導入について検討します。	検討された結果から思料すると、現段階では県や別の実施主体があるので、市としては行うべきではないと判断される。	- -		
	③ サービスの評価体制の確立	(27)	第三者評価機関を持つ事業者数ならびにその公表を行っている事業者数が増えるように努めます。	検討された結果から思料すると、現段階では県や別の実施主体があるので、市としては行うべきではないと判断される。	- -		
					基本施策の判定 <b>B</b>	<p>今後の展望を踏まえたコメント</p> <p>苦情相談体制の充実では、職員が苦情や要望を聞く意識を持つことや市民が苦情を上げやすい環境づくりが必要である。そのためには、定期的に苦情の分析を行い、サービス内容を高めていくことが求められる。また、本施策は市や社協だけの取り組みだけでなく、市内福祉サービスの供給主体にも広がるような取り組みを行うことが本来の目的ではないか。</p>	

# 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

## C 福推協部会 11項目 基本目標2 みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう

基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	基本施策の評価	取り組みの実施率
5 福祉推進協議会を中心にとまろう	① 役割の明確化	(28) 福推協の推進員を対象に、組織の役割の再確認や「地区地域福祉活動計画」の実践に向けた研修会を実施します。	社協 平成23年度は実質的な成果をあげる期間がなかったようであるので、平成24年度に期待したい。あらゆる機会を通じて福推協の役割の浸透が図られていることは評価できる。引き続き実施すること。	60 B	計画は、その目標として地域が主体的に活動できるよう側面的に支援することを求めている。平成23年度においては、この目標を達成するために、福推協だよりの発行支援や地域における会合等の開催支援が行われた。支援したことが地域の主体的活動に直接結びついたのか判断が難しいところではあるが、本委員会が求めている活動量は一定確保できている。本施策は、地域に対して地道に継続して働きかけを行うことが重要であり、今後も一定の活動量を確保しながら、着実に実施されることを期待したい。	
		(29) 「社協だより」や「福推協だより」を通じて、福推協の役割や活動内容について周知するとともに、地域住民も福推協を構成する一員であるという意識づくりに努めます。	社協 各福推協に対する広報研修については、会長の意識の向上を高めると同時に実施主体も含め、さらに工夫を重ねること。また、各地区における活動情報の収集にあたっては、社協の主体的収集や情報提供にあたっての呼びかけ方にも工夫を凝らすこと。新聞社等の協力を得るなど、手段の充実に努めること。	61 B		
	② 活動の活性化	(30) 「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福推協の推進員による定例会の実施を支援します。	社協 項目【3】については、増加することが評価の視点となっていたため、低い達成率となっている。引き続き増加に向けて努力が必要であるが、既に会議の支援を行っていることは評価できる。1年目の検証を踏まえ平成24年度に期待したい。	70 B		
		(31) 福推協の役割や活動内容などをまとめた手引書を作成し、推進員の研修会や定例会などで周知して、地域福祉推進の担い手という意識を高めます。	社協 目標に対する評価は低くなっているが、推進員を対象とした研修会は複数の福推協共同の会を開催するなど、効率性が高く、合理的な開催の手法について検討すること。	59 C		
		(32) 福推協を構成する一員である地域住民に、「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動への参加を呼びかけます。	社協 作る方法と作る意識を高めることが重要。引き続き地域の意識を高め、結果として目標が達成されるよう努力すること。また、他の媒体も活用するなど手法についても検討すること。	65 B		
③ 社会福祉協議会との連携強化	(33) 各福推協の活動状況や課題などについて情報交換を行う機会を設け、各福推協同士の連携強化と活動の活性化を支援します。	社協 連携強化の手法としての取り組みは適当な内容となっている。実績が足りないようなので、達成率の低い項目について、引き続き成果の向上を図ること。各取り組みへの具体的なコメントについては各施策の細目における取り組み内容を参照のこと。	64 B			
	(34) 各地区担当の社協職員が、地域の実情や活動経過などを記載した「地域福祉台帳(仮称)」を整備し、その共有や検証を行うことにより福推協への関わりを強化します。	社協 カルテが作成されてことについては評価できる。ただし、地域の情報に関する共有のあり方、例えば提供される情報の範囲などについて検討すること。また、引き続き職員間の連携を図るための取り組みについても継続すること。	68 B			
					基本施策の評価	今後の展望を踏まえたコメント
					B	地域への側面的な支援は市域全域に実施されることが望ましいが、地域における温度差があるなど一挙に行うことは現実的ではなく、モデル的にいくつかの地域で集中的な取り組みを行うなどの工夫が必要ではないか。 また、成果は活動量で図らざるを得ないことは理解するが、その結果が地域活動にどれだけ結びついたかの「成果」を「地域の動き」として捉え、これを目標として考えるなどではどうか。

## 基本目標3 みんなで地域福祉活動に取り組もう

基本施策/細目	No	細目の内容/取り組み主体	各取り組みの評価概要	採点/判定	基本施策の評価	取り組みの実施率
地区ごとの地域福祉活動実践しよう	① 地区地域福祉活動計画の周知	(6) 各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。〔再掲〕	社協 情報提供に関しては実際の作成にあたる推進員まで情報が行き渡るよう工夫すること。新聞社等の協力を得るなど、手段の実施を図ること。	64 B	計画は、地区活動計画実践のための周知と参加呼びかけ、さらに計画見直しの手法についての検討することを求めている。一定の活動量は確保されているが、特に計画見直しの検討については、レーダーチャートからも取組みが弱いということが伺える。着実に進められたい。	
		(3) 各地区の福推協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。〔再掲〕	社協 各地区計画の進捗状況が一定把握されたことは評価できる。しかし、福推協が主催する住民座談会やイベント自体が少ない中においては、その案内数を33とすると自身が現実的ではない。実施地区数にしろ案内率など実態に即した目標とすること。また、案内の前提となる住民座談会やイベントの実施に向けた支援に対して力を注ぐべきである。	78 B		
	③ 地区地域福祉活動計画の検証と見直し	(35) 検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。	社協 地域住民の意見が反映される検証は困難。モニター制など地域における意見を吸い上げる手法について検討すること。	63 B		
		(36) 進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。	社協 計画の見直しにあたって重要となる福推協と社協の役割について、福推協の理解を得、平成25年度の次期計画策定にも影響することから成果を確実に出していくこと。また、地区計画の見直しについては策定の時と同様の取り組みなどは現実的でなく、見直しのあり方について検討すること。	30 D		
					基本施策の評価	今後の展望を踏まえたコメント
					B	地区活動計画の見直しにあたっては、課題を整理分類することが必要。また、見直しを行う上でも、福推協間の横の連携(情報交換)等が重要と思われる。さらに、地域活動を支えるのは住民の意識の向上が重要であることは言うまでもないが、直接行動とリンクするような目に見える(ハード的)取組みをスポット的に行うことも考えてはどうか。